

夢 タウン まっぶし

議会だより

第124号

令和6年1月29日発行

12月定例会

- 〈主な内容〉
- 補正予算 …………… 2P
 - 第6次総合振興計画 …………… 3P
 - 議案審議 …………… 4~5P
 - 委員会報告 …………… 6P
 - 議案改善改革特別委員会報告 …………… 7P
 - 主な議案の採決 …………… 7P
 - 条例・意見書 …………… 8P
 - 10人の議員が町政を問う …………… 8~13P

第22回金杉小学校区三世代交流親睦グラウンド・ゴルフ大会

12月定例会

12月5日から12月13日まで開催されました。

町長提出議案は、「令和5年度松伏町一般会計補正予算、特別会計補正予算、松伏町まちづくり基金条例、松伏町ひとり親家庭等の医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例、松伏町第6次総合振興計画基本構想を策定することについて」など22議案が提出され、いずれも可決された。

令和5年度松伏町一般会計補正予算（第6号）

【主な歳出】

補正予算総額 1億6,537万8,000円の増額

民生費 こども医療費給付事業 1,000万円

子ども（乳幼児、就学児）の保健の向上と子育て支援のため、子どもに係る医療費の一部を支給する。

衛生費 保健センター維持管理事業 3,961万6,000円

保健センター建替えのための実施設計等業務委託料。

土木費 道路改良事業 1,100万円

河原町地内の地盤の低い所に側溝を新設する。

消防費 災害対策事業 3,440万円

内水氾濫時の排水能力向上のため、災害対策用移動式ポンプ2台を新規購入する。加えて、河原町地内にて移動式ポンプが安全に稼働できるよう整備する。



1983年建設（築40年）の保健センター

教育費

小学校・中学校教育環境整備事業 350万円

小中学校5校に備品の購入費として各50万円、加えて松伏小学校に令和6年4月から開設される発達障がい・情緒障がい通級指導教室に机などの備品購入費として100万円を補助する。

学校給食供給事業 500万円

物価高騰により、光熱水費、給食材料購入費を補助する。



諸支出金 まちづくり基金積立金事業 3,500万円

次世代へつなぐ住みよいまちづくりの骨格となる事業の円滑な推進に要する経費に充てるため設置。

- 1) 高速鉄道東京8号線の建設及びこれに係る地域の整備に要する経費
- 2) 東埼玉道路及び浦和野田線の建設に伴う周辺道路及び地域振興の基盤整備に要する経費
- 3) 1) 及び 2) に掲げるもののほか、公共交通による快適な移動のための環境の整備に要する経費



令和5年度松伏町一般会計補正予算（第7号）

補正予算総額 1億7,898万5,000円の増額

【主な歳出】

民生費 住民税非課税世帯等重点支援事業 1億7,844万8,000円

令和5年夏以降1世帯当たり3万円を目安に支援してきたことに加え、住民税非課税世帯1世帯あたり7万円を追加支給する。ただし、住民税非課税世帯であっても別世帯の課税者から扶養されている世帯は、支給対象外となる。

農林水産業費 農業活性化事業 53万7,000円

令和5年6月から9月までの高温、干ばつによる水稻（米）の被害が、埼玉県の農業災害対策特別措置条例に基づき特別災害に指定された。1反（1,000㎡）あたり、12,200円を支援する。

松伏町第6次総合振興計画基本構想を策定することについて

- 趣旨 将来における町のあるべき姿と進むべき方向についての指針となる基本構想を策定するもの
- 計画期間 令和6年度から令和15年度まで

体系イメージ

将来像 みんなの笑顔を未来へつなぐ 緑あふれるまち まつぶし

まちづくりの基本理念 1.ひとが育つまち 2.ひとがつながるまち 3.ひとが輝くまち

まちづくりの目標 重点戦略 (リーディングプロジェクト)

| | | | | | |
|--|--|---|--|---|--|
| <p>大綱1 未来を担う子どもたちが健やかに育ち、生きる力をはぐくむまちづくり</p> | <p>大綱2 地域で支え合い、いきいきと暮らせるまちづくり</p> | <p>大綱3 互いを認め合う、町民主体の地域コミュニティ豊かなまちづくり</p> | <p>大綱4 活気あふれるにぎわいのまちづくり</p> | <p>大綱5 持続可能で利便性の高い快適空間のまちづくり</p> | <p>大綱6 安全・安心な暮らしのできるまちづくり</p> |
| <p>大綱7 効率的で質の高い町政運営を進めるまちづくり</p> | | | | | |

○ 主な質疑

| 問 | 答 |
|------------------------------------|--|
| 2033年(令和15年)の将来目標人口を28,000人とした根拠は。 | 2033年の推計値では25,500人とされているが、松伏田島産業団地における人口増を1,500人と見込み、併せて、新たな企業誘致などの各施策を実施し、1,000人程度の増加を見込む。 |
| バスターミナルを併設した道の駅の設定推進は基本構想から削除すべき。 | 道の駅については、町民意識調査をもとに、BRT(バス高速輸送システム)と併せて、事業採算性を踏まえた上で推進する。 |
| 道の駅の文言が増えているが、さらなる推進なのか、理由は何か。 | 将来の町の活気やにぎわいには、東埼玉道路を活用したまちづくりが重要である。そこで、道の駅、BRT(バス高速輸送システム)、バスターミナルの整備が有益であるとの考えから記述したところである。 |
| 土地利用検討エリアの構想について。 | 東埼玉道路、県道浦和野田線沿線を指定し、開発に当たっては地域住民等に説明会やアンケートを実施し、調整を図っていく。 |
| 人口を維持するための具体案はあるのか。 | 転出者が多い町になっている。子ども医療費の助成制度で埼玉県で最後の町とならないように努力する。また、国は第3子の児童手当増額を検討しているが、町独自の多子世帯への補助も考えていきたい。 |

○ 討論

賛成討論

町民意識調査に加え、転入・転出者、中学生・高校生の声を聞くなど、住民の声を反映した計画づくりに努力したことは評価する。道の駅については、事業採算性の問題を町として認識をしているという表記がされた。公共交通については、地域公共交通活性化協議会を設置するなど町の姿勢が明記されたことは大いに評価する。

重点施策としての、すべての子どもや高齢者に優しいまちづくり、次世代につなぐ活気と賑わいのあるまちづくり等は、人口維持、定住化に結びつくと思われる、この基本構想に賛同する。

反対討論

松伏町が道の駅を開設した場合、赤字は必至である。人口が令和24年には2万3,200人まで減少すると予想されている。買い物客は減少し、売上は減少する。このような状況下で26～30億円投資するのは無駄である。

第6次総合振興計画基本構想案においては、定住化を目指す戦略と人口増を目指す戦略が抜け落ちている。町民意識調査では、通勤、通学に不便という意見が多数ある中、道の駅と町民の都内へのアクセス向上のためのBRTの整備を一体的に位置づけるのは不適切である。

主な議案

人事

松伏町農業委員会委員の任命について

竹内 隆 (たけうち たかし)氏

任期：任命の日から令和7年4月6日まで



松伏町まちづくり基金条例

問 このタイミングで条例の議決を受けようとする理由は。

答 昨年の9月定例会において、地下鉄8号線誘致のため、地域振興の基盤整備事業等を促進するために必要な措置を求める決議が全会一致で可決され、今回提案をした。今回のまちづくり基金条例においては、ハード事業のみならず、公共交通計画の策定などソフト事業にも充てていきたい。新年度に行う計画策定に影響しないよう、補正予算に計上したタイミングに合わせて、基金条例も上程した。

松伏町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

○課税限度額の改正

| 区分 | 現行 | 改定後 |
|--------------|-------|--------------|
| 基礎課税額 | 65万円 | 65万円 |
| 後期高齢者支援金等課税額 | 20万円 | 22万円 |
| 介護納付金課税額 | 17万円 | 17万円 |
| 合計 | 102万円 | 104万円 |

○出産被保険者に係る所得割額及び被保険者均等割額の減額

出産される被保険者にかかる国民健康保険税を免除する。

免除の期間は、出産予定日又は出産日の属する月の前月（多胎の場合は前3ヶ月）から出産予定日又は出産日の翌々月までの4ヶ月分（多胎の場合は6ヶ月）、免除の開始時期は令和6年1月1日から。



| 免除対象例 | R5.11月 | 12月 | R6.1月 | 2月 | 3月 | 4月 |
|--------|--------|-----|-------|----|----|----|
| 11月生まれ | | | ○ | | | |
| 12月生まれ | | | ○ | ○ | | |
| 1月生まれ | | | ○ | ○ | ○ | |
| 2月生まれ | | | ○ | ○ | ○ | ○ |

町長等の給与等に関する条例等の一部を改正する条例

問 町長、副町長、教育長、議員の期末手当の影響額は。

答 町長約8万4,000円、副町長7万1,000円、教育長6万6,000円、議員14名全体で約39万円の増額。

松伏町ひとり親家庭等の医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例

問 内容と近隣市の状況について説明を求める。

答 住民税が課税である受給者に対する自己負担金（通院は1医療機関ごとに月額1,000円、入院は日額1,200円）を廃止する。近隣5市は既に自己負担金を廃止している。

松伏町空家等対策協議会条例の一部を改正する条例

問 改正内容について説明を求める。

答 ①活用の拡大 市町村が区域や活用方針を定めた上で、用途変更や建て替えを促進する。また、空家管理活用支援法人の指定を進める。

②管理の確保 放置すると倒壊など周囲に著しい悪影響を及ぼす空家に対し、市町村長から適切な措置を取ることを所有者に指導・勧告できるようにするとともに、管理不全があれば、固定資産税の住宅地用特例を解除できる。

③特定空家の除却 緊急時の代執行制度が創設されており、その費用は確定判決なしで徴収できるようになる。また、所有者の代わりに財産を管理、処分できる仕組みもつくられる。

指定管理者の指定について（松伏町外前野記念会館）

指定管理者：公益社団法人松伏町シルバー人材センター
理事長 川井 靖士

指定期間：令和6年4月1日から令和9年3月31日

問 過去3年間の指定管理の実績と、今後3年間の利点は。

答 令和4年度1年間で約1,500件の施設利用者の貸出しを行い、トラブルもなく対応できていた。利用者から徴収している施設利用料も適切に町に納付されており、施設の維持管理も適正に行われている。長きにわたり円滑に実施してきた実績、ノウハウを今後の指定管理業務に最大限に生かせるものと判断した。



指定管理者の指定について（松伏町ふれあいセンター）

指定管理者：社会福祉法人松伏町社会福祉協議会
会長 鈴木 勝

指定期間：令和6年4月1日から令和9年3月31日

問 今後の指定管理の事業内容に変更はあるのか。

答 指定管理業務の中にあつた「ふれあいデイサービス」については、協定書の中から削除した。この事業が令和6年度以降どうなるかということについては、現在協議中であり、令和6年度の当初予算等で説明をしていく。



委員会報告 見る・聞く・動く

総務産業常任委員会 行政視察

下水道バイオガスを利用したグリーン発電視察

令和5年11月9日、総務産業常任委員会は、中川水循環センターに、「汚泥消化・バイオガス発電システム」に関する行政調査を行った。

始めに、埼玉県下水道公社の担当者からスライドを使用して①下水道の仕組み②中川水循環センター汚泥消化施設の説明を受けた。なかでも下水道資源（バイオガス）を有効活用し、焼却炉の燃料代替、グリーン電力の創出を行っていることが特徴であるとの説明があった。

続いて現場視察を行った。中川水循環センターは59.7haで東京ディズニーランドの約1.2倍の広さがある。水処理施設には維持管理のための管路が張り巡らされおり、施設の上面は、三郷スカイパークとして三郷市が運営管理しているとのことであった。



汚泥消化ガスの利用で燃料代替の説明を受ける

文教民生常任委員会 所管事務調査

ケアラーの現実問題について

令和5年10月25日、ケアラーの負担軽減及びケアラー自身の生活の質の向上を目的としている「特定非営利活動法人フォーケアラーズ」の代表理事井手大喜氏を迎え「今の現実ケアラー支援がなぜ必要なのか」と題した講演会を開催した。講演ではケアラー支援に必要な視点、ケアラーの限界、ケアラーの後方支援、講師自身のヤングケアラーとしての体験から直面したことを講義していただいた。NPO法人は、行政によるケアラー支援が難しいと思い、立ち上げたとのことである。その行政から支援がない中で、社会貢献やSDGsを意識している民間企業とタイアップして、ケアラー向けに相談できる場を作るなど、何かできないか考えているとの説明を受けた。



ケアラー支援についての講師の熱心な説明

議会改善改革特別委員会

派遣議員と特別委員会の選任について

町では、より効率的で質の高い行政サービスの実現に向けて、東埼玉資源環境組合ではごみ処理、越谷・松伏水道企業団では上水道整備、吉川・松伏消防組合では消防管理活動、江戸川水防事務組合では水防管理など、広域行政として取り組んでいる。これらの広域行政議会の派遣議員に加えて、議会内の特別委員会委員の選任について、協議が行われた。派遣議員の選出期間、会派制、選任方法などに関して、意見が分かれていることが明らかになった。また、派遣議員の役割とその発言に対する懸念も重要な議論の一部であった。

委員会はこれらの課題に対してさらなる情報収集と慎重な検討を行う必要があるとし、選任方法については現状のままとの結論に至った。

| 12月定例会の主な議案の採決 | | 議員名 | | | | | | | | | | | | | 採決結果 | |
|----------------|---------------------------------------|---------|----------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|----------|--------|------|----|
| 件名 | | 佐藤永子(自) | 長谷川真也(未) | 増田秀雄(未) | 福井和義(チ) | 吉田俊一(共) | 田口義博(自) | 高橋昭男(自) | 高野祐大(チ) | 平野千穂(共) | 砂川清時(自) | 松岡高志(無) | 村上真由美(公) | 川上力(公) | | |
| 【町長提出】 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 議案第46号 | 松伏町農業委員会委員の任命について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 同意 |
| 議案第47号 | 松伏町まちづくり基金条例 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| 議案第48号 | 松伏町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| 議案第49号 | 松伏町国民健康保険税条例の一部を改正する条例 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| 議案第50号 | 町長等の給与等に関する条例等の一部を改正する条例 | ○ | ○ | ○ | ○ | ● | ○ | ○ | ○ | ● | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| 議案第51号 | 松伏町ひとり親家庭等の医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| 議案第52号 | 松伏町地区計画区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| 議案第53号 | 松伏町学童保育の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| 議案第54号 | 松伏町空家等対策協議会条例の一部を改正する条例 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| 議案第55号 | 松伏町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| 議案第56号 | 松伏町下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| 議案第57号 | 松伏町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| 議案第58号 | 指定管理者の指定について(松伏町外前野記念会館) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| 議案第59号 | 指定管理者の指定について(松伏町ふれあいセンター) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| 議案第61号 | 松伏町第6次総合振興計画基本構想を策定することについて | ○ | ○ | ○ | ● | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| 議案第62号 | 令和5年度松伏町一般会計補正予算(第6号) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| 議案第63号 | 令和5年度松伏町国民健康保険特別会計補正予算(第2号) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| 議案第64号 | 令和5年度松伏町介護保険特別会計補正予算(第2号) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| 議案第65号 | 令和5年度松伏町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| 議案第66号 | 令和5年度松伏町下水道事業会計補正予算(第1号) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| 議案第67号 | 令和5年度松伏町一般会計補正予算(第7号) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| 【議員提出】 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 発議第9号 | 松伏町議会議員の請負の状況の公表に関する条例 | ◎ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| 発議第10号 | 認知症との共生社会の実現を求める意見書 | ◎ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| 発議第11号 | 医療・介護・障害福祉分野における処遇改善等を求める意見書 | ◎ | ○ | ○ | ○ | ● | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 可決 |
| 発議第12号 | ガザ攻撃中止と即時停戦に向けた外交努力を求める意見書 | ● | ○ | ○ | ● | ◎ | ● | ● | ○ | ○ | ○ | ● | ● | ● | ● | 否決 |
| 発議第13号 | 介護保険制度の改善と介護従事者の処遇改善を求める意見書 | ● | ○ | ● | ○ | ○ | ● | ● | ○ | ◎ | ● | ● | ● | ● | ● | 否決 |

(○ = 賛成、● = 反対、◎ = 提出者)

(会派名) 自 = 自民クラブ、未 = 未来クラブ、公 = 公明党、共 = 日本共産党、チ = チェンジ松伏・無所属クラブ、無 = 無所属町民会議

条例・意見書 ☆議員提出

※議員提出議案は、すべて町ホームページに掲載しています。
※可決された意見書は、国会や関係行政庁に提出。

松伏町議会議員の請負の状況の公表に関する条例

可決

請負の状況の透明性を確保し、もって議会の運営の公正及び事務の執行の適性を図る。

認知症との共生社会の実現を求める意見書

可決

認知症との共生社会の実現に必要な予算措置も含め、行政の体制を一層強化させ、一刻も早い認知症との共生社会を、各地域で実現することを強く求める。

医療・介護・障害福祉分野における処遇改善等を求める意見書

可決

介護職員等の賃金水準を確保するための制度改革と同時に、職員の人権を尊重し生活を保障する取り組みを迅速に推進することを強く求める。

ガザ攻撃中止と即時停戦に向けた外交努力を求める意見書

否決

イスラエルの国際法違反の蛮行の中止を求めること、即時停戦、休戦を働きかける外交努力を行うよう強く要望する。

介護保険制度の改善と介護従事者の処遇改善を求める意見書

否決

介護報酬を大幅に引き上げるとともに、介護報酬の引き上げがサービス利用に支障が生じないよう、併せて利用者負担の軽減をはかること。

町政に関する

一般質問の主題

川上 力

- 18歳から39歳の方に健康診査の導入
- 株式会社エフエムこしがやとの災害情報の放送に関する協定締結
- 町民まつり中止による支出負担軽減と出展者支援及び土曜日開催(日曜日順延)
- 特定健診連続受診者に無料がん検診等の特典導入

村上 真由美

- 「COCOLOプラン」を受けての不登校支援の推進
- 視覚障がい者のための「音声コード」の導入
- 子ども医療費の高校3年生まで拡充
- 带状疱疹ワクチン接種費用の助成

増田 秀雄

- 空家対策
- スポーツ推進委員
- 耕作放棄地対策
- 公共交通対策における移動スーパー等の果たす役割

田口 義博

- 町長公約の見直しは
- 生活基盤の整備計画
- 生活排水路の汚泥処理

砂川 清時

- 水害対策

一般質問の会議録全文は町のホームページから検索できます

福井 和義

- 人口減少を抑制する子育て支援
- 自治会、自治会館・集会所の充実

松岡 高志

- 全国及び埼玉県学力・学習状況調査結果による学力課題の解決を
- 学校運営協議会制度の現状
- 自治会への防災支援の充実を

高野 祐大

- 子育て支援サービスの拡充
- 科学的な知見から、学校の始業時刻を適正化すること
- 地域おこし協力隊を町独自で事業化せよ

平野 千穂

- 次期介護保険事業計画は、高齢者のニーズにあったものになっているか
- 地域公共交通計画の策定で、交通空白地域の解消を
- 「道の駅」事業の実施か断念かの最終判断はいつになるのか

吉田 俊一

- 自転車用ヘルメット購入補助と、高齢者のヘルメット着用推進
- 学校給食費の無償化をめざすこと
- 子ども医療費無料制度の対象年齢を18歳まで拡大を
- 国民健康保険税の負担軽減

10人の議員が町政を問う



ますだ ひでお
増田 秀雄 (未来クラブ)

Q 空家対策とその成果は

A 種々の対策を講じ是正が図られた

問 空家対策とその成果について

答 **新市街地整備課長** 町では、「松伏町空家等対策計画」を策定し、空家対策を推進している。適正管理の促進は、当課に総合窓口を設け、空家等の相談、内容に応じ担当課や協定締結団体と調整し、迅速な対応に努めている。また、管理不全な空家には、適正管理の通知を発送している。空家対策の成果は、令和4年度の空家等に関する相談や苦情は15件で、適正管理通知を発送した結果、9件は是正措置がなされた。また、「特定空家」は、令和4年度に1軒を取り壊し、この問題を解消した。

いる。併せて、農業委員会において、町内に農地を所有する方を対象に、年に1度、農地の利用意向調査を実施し、離農を希望している方や耕作を頼みたい方などの情報を担い手へ提供し利用調整などを行っている。



放置され、荒れ放題の畑

問 耕作放棄地対策について

答 **環境経済課長** 農業委員と農地利用最適化推進員が日々行う農地パトロールにより、新たな耕作放棄地の発見、離農者から担い手への利用調整などを行っている。加えて、年2回の町内全域の耕作放棄地調査を農地利用最適化推進委員が実施して



たぐち よしひろ
田口 義博 (自民クラブ)

Q 大川戸地区の生活基盤整備を望む

A 地権者の同意（協力）が不可欠だ

問 基盤整備には様々な条件があると思うが、町が土地地区画整理事業を実施する場合の条件とは何か。

答 **新市街地整備課長** 事業を施行する場合、地元住民とのまちづくり案の検討、都市計画決定、施行規程・定款事業計画の決定等の手続きが必要。何とんでも地権者の同意が不可欠。法的には3分の2以上で、国土交通省では9割以上を目標に。

向き、狭隘道路の整備方針を資料と共に説明した。地域の協力等があれば町として整備の可能性ある。

問 どのような状況、環境になれば事業実施に向けた準備ができるか。

答 **新市街地整備課長** 住居系の市街化区域の拡大は、将来人口の見通しを重要な算定根拠とし、市街化区域の規模を検討するように定められている。松伏町は将来人口が減少する見込みで、行政サービスの低下やインフラの維持管理の非効率化が懸念される。

問 町での側溝清掃を求める声がある。令和6年度予算の清掃委託料を増額して対応できないか。

答 **まちづくり整備課長** 日頃の活動に感謝申し上げる。現地調査を行い排水機能に支障がある場合は実施する。地域の要望に対応できるよう取り組む。



大川戸市内の狭あい道路

問 住民の意向を確認する説明会の開催を。

答 **まちづくり整備課長** 大川戸連合自治会会議に出



すながわ きよとき
砂川 清時 (自民クラブ)

Q 水害対策を問う

A 町長先頭に職員一丸となり取組む

問 内水氾濫の対策は。

答 **まちづくり整備課長** 6市1町と埼玉県、国土交通省江戸川河川事務所等で構成する中川・綾瀬川緊急流域治水部会を設置、対応を図る。町は、早期に対応可能な排水ポンプの整備を最優先で取り組み、災害対策用移動式ポンプ購入に係る予算を本定例会に提案。調整池の整備は、埼玉県とも調整を図り、検討する。

上支障のある道路や交通量の多い道路、沿道住宅に被害が起こる可能性がある場合、バリケードにより通行止めの措置を実施。しかし、職員だけでの対応は困難な状況が伺え、今後、吉川松伏消防組合と連携した対応、また、自主防災組織連絡会議に対し相談、対応を依頼していく。車の高所避難は、住民の皆様からの問合せにより、役場などの公共施設の駐車場の利用を案内していく。

問 避難所の開設時間が遅すぎるのでは。

答 **総務課長** 避難所開設の時間が遅いというご意見があったことは認識している。そこで、町独自の判断で避難所を開設する自主避難所開設基準を令和5年8月8日に策定し、安全に避難ができる時間帯に、北部サービスセンター、中央公民館を自主避難所として開設する方向で進めている。

| 【自宅避難生活お役立ちグッズ10選】 | | 推奨される個数 | |
|--------------------|---------------------|--------------|---------------------|
| 種類 | 個数 | 種類 | 個数 |
| ポリ袋 | 大・中・小 | 新聞紙 | たくさんあった方が良い |
| 新聞紙 | たくさんあった方が良い | からだがぶつけないマット | たくさんあった方が良い |
| からだがぶつけないマット | たくさんあった方が良い | フック | 1〜2本 |
| フック | 1〜2本 | カセットコンロ | ガスで1本60分(1日で3〜4本消費) |
| カセットコンロ | ガスで1本60分(1日で3〜4本消費) | 非常食 | 3日分 |
| 非常食 | 3日分 | 水 | 2L×6本 3箱〜7箱 |
| 水 | 2L×6本 3箱〜7箱 | 災害用トイレ | たくさんあった方が良い |
| 災害用トイレ | たくさんあった方が良い | LEDランタン | 3個 |
| LEDランタン | 3個 | 口拭きシート | たくさんあった方が良い |
| 口拭きシート | たくさんあった方が良い | | |

問 冠水した道路に対する対応は。

答 **総務課長** 職員による現場パトロールにて、通行



ふくい かずよし
福井 和義 (チェンジ松伏・無所属クラブ)

Q 小・中学校の給食費を無償化に

A 検討する必要がある

問 松伏町は、急激な人口減少を抑制するために、今すぐやらなければならない政策の1つとして、子育て支援の充実がある。具体的には、①小・中学校の給食費無償化、②18歳までの医療費無償化などがある。子育て支援が充実すると、松伏町に住んでみたいと考える若い世代が増えて、人口減少は抑制されると思う。町は、人口減少をどのように認識しているのか。

食費が無償になれば親も助かると思う。小・中学校の給食費無償化について、町はどのように考えているのか。

答 **企画財政課長** 現在、全国でも、人口減少に突入し、当町においても、人口減少は、重要な課題と認識している。町では人口減少の速度を緩やかにするため、子育て世代が町に転入してもらえるように考えている。

答 **教育総務課長** 給食費無償化については、全児童・生徒の給食費を無償化にするために必要な金額は約1億800万円になり、検討する必要がある。

問 給食費の無償については、子供たちには、夢や希望があり、無限の可能性がある。そこで、「学校で一番楽しいのは何の時間」と尋ねると、「給食の時間」と答える。なぜならば、温かく、心の籠もった給食を毎日食べられるからである。この給



楽しい給食



まつおか たかし
松岡 高志

(無所属町民会議)

Q 自治会への防災支援の充実を

A 自助による備蓄を啓発していく

問 各自治会へ防災用品・非常食の備蓄支援ができないか。
答 **総務課長** 自治会への防災用品・非常食の備蓄支援制度は設けていない。今後も、災害時に自分の身は自分で守る自助の観点から、食料の備蓄の必要性について、引き続き啓発を続けていく。

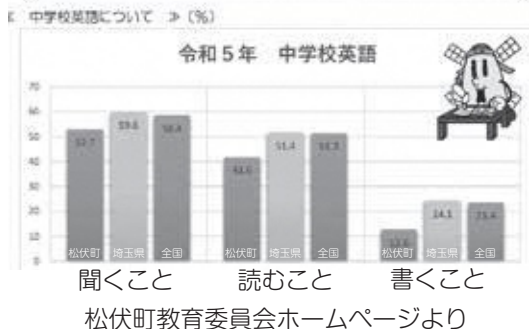
問 令和4年度導入の学校運営協議会制度の現状は。
答 **教育長** 学校運営協議会制度は地域と学校が力を合わせて学校運営に取り組む「地域とともにある学校」が目標である。これをどう活用していくかは、それぞれの学校長の働きが大きい。校長会等を通して、各校長にこの制度の有効性、または具体的な事例などを紹介しながら、松伏町でも地域とともにある学校づくりを進めていきたい。

問 全国及び埼玉学力・学習状況調査結果による学力課題の解決を。

答 **教育総務課長** 分析結果から、中学校英語の課題の一つ目は、基礎的な語彙が習得できていない語

彙力の不足。二つ目は、英語独自の音の知識不足であり、フォニックスの授業の中での効果的な位置づけや継続的に家庭学習で行っていく必要があると考えている。今後、小学校段階の外国語活動から、中学校の学びに円滑につながるよう、松伏町教育研究会の外国語・英語部会と連携し、身につけるべき力を育めるよう指導、助言していく。

3. 教科に関する調査結果 (中 英語)



たかの まさひろ
高野 祐大

(チェンジ松伏・無所属クラブ)

Q 町のために本気であれば覚悟を

A すすめてまいりたいと思う

問 子育て支援に関し、町長の手で成し遂げたものは。
答 **町長** ファミリーサポートセンターが各家庭に行って子供を預かって頂く制度等を構築している。

問 町長が構築された訳ではない。どこでもやってる施策だ。松伏町は子育て世帯を増やしていくのであれば、近隣よりも良いサービスを提供しないと、この町を選んでくれない。子育て支援のニーズ把握をするために、町が実施している事業はあるか。

答 **すこやか子育て課長** 子育てをしている家庭から、相談を受ける中でニーズ等を把握している。

問 町長がおっしゃられている人口増であったり、人口維持に関して、その公約は口先だけなのか。

答 **町長** 転入してくる人たちの理由の中に、自然豊かな町だからという部分があると思う。

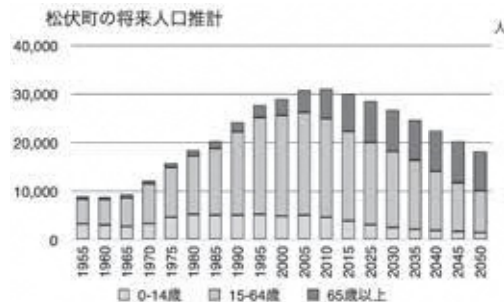
問 リーダーシップを発揮して、責任は自分が取る。

火だるまになって散っていくのが政治家の役割ではないか。リーダーシップをもって人口増加にしっかり取り組んでいく考えはないのか。

答 **町長** 問題にならない程度のリーダーシップを発揮したいと思う。

問 町長は口先だけで人口増を述べていたとなってしまう。町の為に本気であれば、覚悟を持つべきだ。

答 **町長** すすめてまいりたいと思う。



出典：埼玉県「市町村別将来人口推計ツール」より高野作成



ひらの ちほ
平野 千穂 (日本共産党)

Q 道の駅、実施か断念か最終判断は

A 東埼玉道が野田街道まで開通以降

問 物価高騰により、道の駅の総事業費が整備計画の20億円よりも高額になる場合、整備計画に基づき事業規模を小さくするのか。

答 **新市街地整備課長** 町としては国費を可能な限り獲得し、併せて町の一般財源を可能な限り低く抑えることは必要と認識しているが、6市1町が関係するBRT（バス高速輸送システム事業）共同事業も関わってくる状況であり、総事業費ありきで検討していない。建築費の高騰などを踏まえると、20億円が30億円になることもあり得るものと考えている。30億円になった時には町の負担が20億円ぐらいになる、そうなった時に町が財源を確保できるのかは、改めてしっかり検討した上で、計画を示していかないと認識している。

問 道の駅計画、実施か断念か最終判断はいつか。

答 **新市街地整備課長** 今後、道の駅事業を推進していく上で、事業採算性を考慮することはもとよ

り、BRT事業との兼ね合いなども検討、考慮していかなければいけないと認識している。最終判断の時期は、

現状では明確に示すことはできないが、事業内容が固まり、収支が検討できた上で、さらに、東埼玉道路が越谷方向だけではなく野田市方向にも行けるような状況になったとき以降であると認識している。



町が検討中の「道の駅」B候補地



よしだ しゅんいち
吉田 俊一 (日本共産党)

Q 給食費無償化、父母負担の軽減を

A どのような形が良いのか検討する

問 「町の努力が伝わるやり方を」「第3子から無償化や月額千円補助等よりも、10回ある給食費の10回目をまず助成し、増やす方がわかりやすいのでは」との声が寄せられた。現状の10回目を助成する費用、1-9回目の1回分の費用はいくらか。

答 **教育総務課長** 10回目は小学生・中学生の合計で930万円。1-9回目の1回分は合計990万円。令和5年度は物価高騰で1千万円の食材購入費を町で対応。無償化にはさらに100万円が必要。

問 令和6年度の食材高騰にむけ教育委員会は学校給食審議会で話し合い、「給食の質を落とさず提供するため、給食費の改定を行う」、「月額5千円から6千円」にする。もしも町が、月千円を補助を行えば、今年同様の父母負担になる。物価高騰対策の臨時交付金や、追加の地方交付税を活用できないのか。臨時交付金は約5千万円見込まれる。

答 **教育総務課長** 毎月千円の補助をするには、約

2千万円が必要になる。

答 **企画財政課長** 臨時交付金は、小中学校の学校給食費等の支援も対象になる。町長から給食費の負担軽減対策の検討を指示されている。

答 **町長** 給食費無償化は「人口減少を抑制する有効な施策の1つ」「全額を無償化する自治体が増えていくこと」も理解している。優先順位もふくめ、どのような形が良いのか考えていく。

学校給食費の改定について (全員協議会の資料から)

期別の納付額、年額、一食分の基準額 (単位: 円)

| | 小学生 | | 中学生 | | |
|--------------|--------|--------|-------------|--------|--------|
| | 現行 | 令和6年 | 現行 | 令和6年 | |
| 第1期4月～第9期12月 | 5,000 | 6,000 | 第1期4月～第9期1月 | 5,000 | 6,000 |
| 第9期1月 | 5,000 | 6,150 | 第10期2月 | 9,300 | 8,700 |
| 第10期2月 | 2,500 | 0 | | | |
| 年額 | 47,500 | 54,150 | 年額 | 54,300 | 62,700 |
| 1食分の基準額 | 250 | 285 | 1食分の基準額 | 285.78 | 330 |



| 12月定例会・傍聴者数 | | | |
|-------------|----|--------|-----|
| 12月5日 | 1名 | 12月11日 | 14名 |
| 12月7日 | 2名 | 12月13日 | 2名 |
| 12月8日 | 5名 | | |
| 合計 | | 24名 | |

傍聴者の声 (抜粋です)

- 「100歳まで、男のご近所さん体操教室立上げ」により男性の一層の健康長寿化に資するとともに男性への機会均等を目指したい。現在ある20教室における男性参加者は極めて少ない。可能なら役場の協力を得て、役場か公共施設に会場を確保の上、男の健康体操なみに全町からの男性の参加を期待したい。
- 松伏町の人口減少について取り組みを強化してほしい。子育て支援では給食費無料化が今のところ無理であれば半額を町が負担するという方法もあると思う。もっと前向きに考えてほしい。
- 生活排水路の汚泥処理が少子高齢化で困難となってきた状況下、役場として何でも相談に乗るとの課長の答弁は心強いものを感じた。

TOPICS 町の話

4年振りに開催！金杉小学校区三世代交流親睦グラウンド・ゴルフ大会



大会開催日 令和5年11月4日(土) 金杉小学校校庭
主催 金杉小学校区各自治会連合会、けんこうクラブ
協力 金杉小学校・PTA・学校応援団、松伏町グラウンド・ゴルフ愛好会

【編集後記】 高野 祐大

私たちの町には、素晴らしい資源やポテンシャルがたくさんあります。中でも最も貴重な資源は、皆さまこそ持っている「未来への夢と情熱」です。未来を切り拓くため、あらゆるチャンスを掴み、新たなアイデアを実現することは非常に重要です。議会だよりを通じ、皆さまと一緒に、より良い町にしていくことができると願っています。最後に、議会だよりの編集に携わることができ、心より感謝しています。今後も尽力してまいります。

- 議長 増田 等
- 議会広報発行特別委員会
- 委員長 高橋 昭男
- 副委員長 松岡 高志
- 委員 平野 千穂
- 委員 増田 秀雄
- 委員 砂川 清時
- 委員 村上 真由美
- 委員 高野 祐大